

実施内容	高濃度注射用カリウム製剤の投与
対象者患者	当院で治療を受ける患者さんで、低カリウム血症を呈した患者さん
承認日	2024年6月12日
実施期間	承認後から永続的に使用
	<p>【目的・意義】</p> <p>低カリウム血症の治療において、重症の場合や内服薬が使用困難な場合には注射製剤を使用します。注射用カリウム製剤は、添付文書において40 mEq/L以下に希釈し、20 mEq/hrを超えない速度で使用することが推奨されています。しかし、臨床現場では輸液量を可能な限り少なくする必要がある場合や、急な補正が必要な場合には高濃度での使用が求められることがあります。当院では、主にICUにおいて、心臓血管外科、循環器内科そして救急診療科の医師に限り、厳重にモニタリングしながら、承認された濃度より高い濃度、あるいは流速より速い速度での投与を認めています。</p> <p>【想定される不利益と対策】</p> <p>カリウム補充により、予想以上に血清カリウム値が上昇することがあります。その場合、不整脈や心不全を引き起こす恐れがあるため、必ず心電図モニターを装着して投与を行います。また、頻回に血清カリウム値を確認し、異常が確認された場合は速やかに減量または中止を検討します。低カリウム血症が改善され次第、高濃度注射用カリウム製剤の使用を終了し、添付文書で定められた使用方法へ移行します。</p>
お問い合わせ先	順天堂大学医学部附属静岡病院 薬剤科 055-948-3111